

独立行政法人日本スポーツ振興センター
平成 29 年度第 1 回契約監視委員会審議概要

1 開催日

平成 29 年 5 月 16 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分

2 開催場所

本部事務所特別会議室

3 出席委員（敬称略）

委員長 清水 幹裕（弁護士）

委員 青山 伸一（公認会計士）

委員 小林 順治（監事）

委員 大橋 玲子（監事）

4 議題

- （1）平成 28 年度契約（平成 29 年 1 月～平成 29 年 3 月）の事後点検について
- （2）平成 28 年度調達等合理化計画の実施結果に関する点検について

5 審議概要

- （1）平成 28 年度契約（平成 29 年 1 月～平成 29 年 3 月）の事後点検について

審議対象期間における契約案件 131 件のうち 3 件（一般競争入札による契約 2 件、不落随意契約 1 件）を抽出し、競争性の確保等に関する点検を行った。

委員からの主な意見・質問、それに対する回答は次のとおりである。

（意見）施設の管理・運営業務などの複数の業務が包括的に発注される業務については、特殊な業務が仕様書に含まれていないかなど確認し、競争性を確保する発注区分になっているか慎重に検討すべきと思われる。また、年間契約により継続的に実施される案件については、新規の競争参加者も業務開始までの十分な準備期間を確保できるよう、余裕をもったスケジュール管理を徹底してほしい。

（回答）包括的に発注することで業務の効率化やコスト低減のスケールメリットの効果があるが、大前提として競争性が確保できる発注区分となっているか再検討を行う。また、十分な準備期間の確保については、依頼部署との事前調整を早めに行い、余裕をもったスケジュール管理を徹底する。

（質問）落札率が非常に低い案件については、業務の実施体制などについて具体的にどのような確認をしているのか。また、契約後の業務の品質の確保はどのようにされているのか。

（回答）契約前に一定の条件のもとで低入札調査やヒアリングを行っており、業務の実施

に問題がないことを確認している。特に、人件費の項目などについては、適切な支払が行われるか確認している。また、業務の品質については、監督者が定例の打ち合わせを行うなどして、改善すべき点があれば適宜指摘して対応している。

(2) 平成 28 年度調達等合理化計画の実施結果に関する点検について

平成 28 年度調達等合理化計画の実施状況についての自己評価に関する点検を行った。委員からの主な意見・質問、それに対する回答は次のとおりである。

(説明)「随意契約事前確認公募への移行検証」に関しては、2 か年度連続して一者応札・応募となっている 16 件のうち、引き続き一般競争入札を行うこととした 7 件を除いた 9 件について移行検証を行った。その結果、4 件について随意契約事前確認公募を行い、残りの 5 件については、少額随意契約となった 1 件を除き、引き続き一般競争入札を行った。

(意見) 移行しなかった案件についても、一者応札・応募となった場合には、発注に関して工夫の余地がないか再検討していただきたい。特に、複数の機器・設備の保守点検業務を一括して発注している案件については、発注の区分を工夫するなどして、一者応札・応募の改善に努めていただきたい。

(質問)「随意契約に関する内部統制の確立」の取組として、新たに随意契約を締結する案件については、事前に法人内に設置された適正契約検証チームに報告し点検を受けることとされているが、資料によると点検した全ての案件で随意契約を「実施可」となっている。点検した上で「実施不可」となった案件はないのか。

(回答) 新たに随意契約を締結する案件については、調達依頼部門が「随意契約事前点検票」を起票して適正契約検証チームの点検を受けているが、その前段階で契約部門に相談を受けることが多く、その時点で競争性のある案件であれば一般競争入札等で調達手続を行っているため、結果として点検した全ての案件が「実施可」となっている。随意契約の事前点検の仕組みがあることにより、契約部門に対しても事前に相談があることで内部統制の機能が働き、一定の成果は挙げられていると考えている。

(説明) 契約事務マニュアルを作成し、各契約部門に対して説明会等を開催するなどして共有化を図り、各担当者間で事務運用を統一することができた。特に、中小企業庁の方針も踏まえて、予定価格に応じた適切な競争参加資格の等級設定を行っていくことを明確化し、より中小企業者の受注機会の増大を図っていくこととした。今年度は、総合評価落札方式や企画競争に関するマニュアルなどを作成する予定である。

(意見) 今後のマニュアルの整備に関しては、女性活躍推進法などの社会的な取組に留意した上で、センターとしても積極的に取り組んでいただきたい。

6 審議結果

・複数の業務を包括的に発注する場合は、特殊な業務が含まれていないかなど、発注の区分

について十分に検討すること。

- ・年間契約により継続的に実施される案件については、業務開始までの十分な準備期間を設けること。
- ・平成 28 年度調達等合理化計画の自己評価については、特に問題はないが、今後の課題や対応方針に基づいて、引き続き調達等の合理化とガバナンスの強化に努めること。